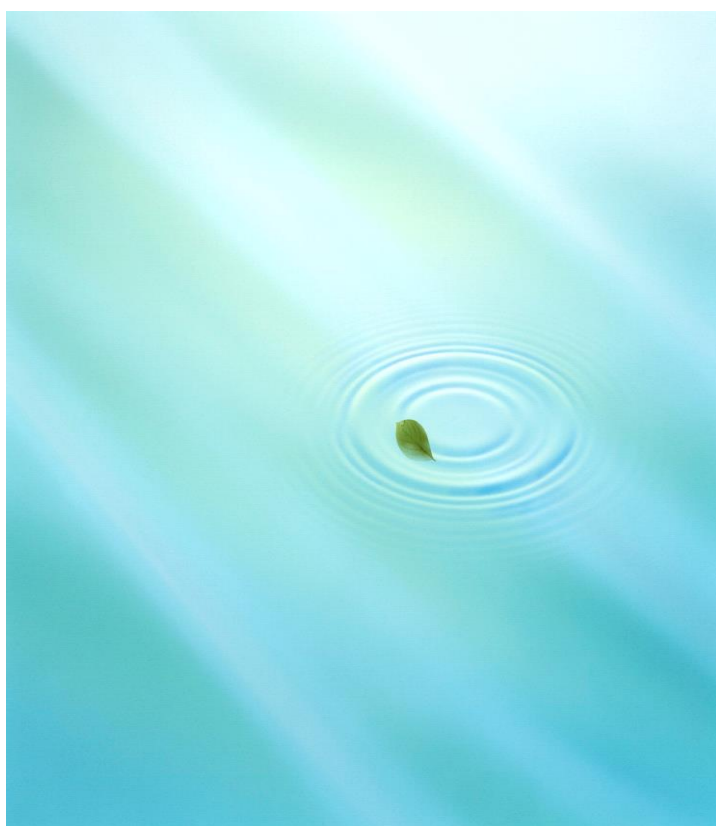


下水道の手引き

(法人・事業所用)



隠岐の島町上下水道課

■下水道ができると

下水道が整備されますと、私たちが日常生活で使った水やし尿は、「汚水」として下水道管に流れ、下水処理場に集められて浄化されます。そして、きれいな水となって再び川や海に戻されます。

トイレの水洗化をはじめ、家の周りの側溝に汚水が流れないので、悪臭がなくなり、清潔で快適な生活環境が確保されます。また、川や海をきれいにする水質保全の役割を担っており、水環境をよみがえらせる働きをしています。

■一日も早く下水道に接続を

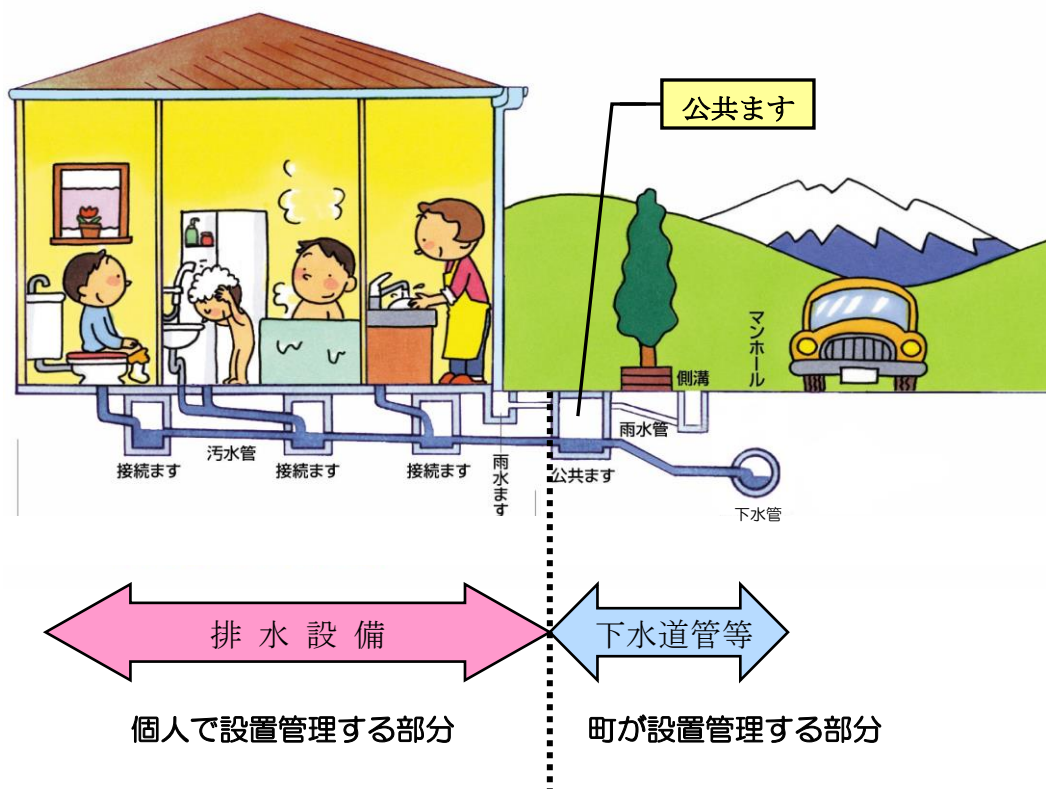
下水道への接続は、下水道法・隠岐の島町条例によって定められています。

くみ取り便所の場合も浄化槽を使用している場合も、3年以内に、台所・風呂・便所などから出る汚水を下水道へ流すための施設（排水設備）を設置して、下水道への接続をお願いします。

■排水設備工事は指定工事店で

排水設備工事は、町が指定した業者（指定工事店）でなければ、行なうことができません。

工事の申込は、直接指定工事店にしてください。 ※P6 指定工事店一覧表



■ 下水道接続工事の申し込みから使用開始まで

① 工事の申し込み



排水設備指定工事店へ工事の見積りを依頼します。
工事金額や工事の内容など、じゅうぶん検討しましょう。

② 工事の契約



指定工事店と工事契約を結びます。

③ 役場への工事申請



役場へ工事の申請を行ないます。
指定工事店が手続きを代行しますが、書類への署名・捺印は、内容を確認して申請者が行なってください。

④ 工事の実施



排水設備は、申請者個人で管理する施設です。
工事中もよく確かめ、納得する工事をしてもらいましょう。

⑤ 工事の完成・完了検査・使用開始・分担金の納入



工事が完了したら、すみやかに役場へ工事完了届と使用開始届を提出してください。この手続きも、指定工事店が代行します。
役場は、工事が適正に行なわれたか確認するため完了検査を行ないます。
また、分担金の納付書をお渡ししますので、金融機関で納めてください。

⑥ 工事代金支払



完了検査に合格したら、指定工事店へ工事代金の支払いをします。

■ 受益者分担金（加入金）

下水道事業は、他の公共事業と異なり限られた特定の地域に利益をもたらすこととなりますので、受益者の負担が必要です。

下水道は、衛生的で快適な街づくりに欠かすことのできない重要な施設ですが、下水道管の布設・下水処理場の建設には多額の費用が必要です。

これらの建設財源は、国からの補助金や町費、そして下水道を利用する処理区域の住民の方々の受益者分担金によりまかなわれます。

分担金の額

1軒あたり 57,000円

（2世帯住宅や集合住宅など、複数軒分となる場合があります）

分担金の納付

接続工事完了検査時に、分担金の納付書をお渡ししますので、役場出納室、または金融機関の窓口で納めてください。

■ 下水道使用料

みなさんから納めていただいた下水道使用料は、下水処理場で汚水をきれいな水に処理したり、下水道管やポンプ場を清掃したり、機器の修理、維持管理などの費用に使われます。

毎月の下水道使用料は、水道使用水量に基づいて決まります。（井戸や山水を使用している場合は、排水設備工事承認申請時にお申し出ください。）

■ 料金表

区分	使用料（1箇月につき）			
	基本料金		超過料金	
	汚水の量	料金	汚水の量	料金（1 m ³ につき）
一般家庭	8 m ³ まで	997円	9 m ³ ～20 m ³	232円
			21 m ³ ～40 m ³	252円
			41 m ³ 以上	278円
営業用	10 m ³ まで	1,466円	11 m ³ 以上	278円
団体用 学校用	10 m ³ まで	1,466円	11 m ³ ～20 m ³	252円
			21 m ³ 以上	278円

水道・下水道料金早見表

【平成30年4月改定】

(単位：m³・円)

使用量 用途	上水道料 下水道料	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
家庭用	上水道料	基本料金 1,167	超過料 280 1,447	1,727	2,007	2,287	2,567	2,847	3,127	3,407	3,687	3,967	4,247	4,527	超過料 305 4,832	5,137	5,442	5,747	6,052
	下水道料	基本料金 997	超過料 232 1,229	1,461	1,693	1,925	2,157	2,389	2,621	2,853	3,085	3,317	3,549	3,781	超過料 252 4,033	4,285	4,537	4,789	5,041
営業用	上水道料			基本料金 1,715	超過料 336 2,051	2,387	2,723	3,059	3,395	3,731	4,067	4,403	4,739	5,075	5,411	5,747	6,083	6,419	6,755
	下水道料			基本料金 1,466	超過料 278 1,744	2,022	2,300	2,578	2,856	3,134	3,412	3,690	3,968	4,246	4,524	4,802	5,080	5,358	5,636
団体・学校用	上水道料			基本料金 1,715	超過料 305 2,020	2,325	2,630	2,935	3,240	3,545	3,850	4,155	4,460	4,765	超過料 336 5,101	5,437	5,773	6,109	6,445
	下水道料			基本料金 1,466	超過料 252 1,718	1,970	2,222	2,474	2,726	2,978	3,230	3,482	3,734	3,986	超過料 278 4,264	4,542	4,820	5,098	5,376
使用量 用途	上水道料 下水道料	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
家庭用	上水道料	6,357	6,662	6,967	7,272	7,577	7,882	8,187	8,492	8,797	9,102	9,407	9,712	10,017	10,322	10,627	超過料 336 10,963	11,299	11,635
	下水道料	5,293	5,545	5,797	6,049	6,301	6,553	6,805	7,057	7,309	7,561	7,813	8,065	8,317	8,569	8,821	超過料 278 9,099	9,377	9,655
営業用	上水道料	7,091	7,427	7,763	8,099	8,435	8,771	9,107	9,443	9,779	10,115	10,451	10,787	11,123	11,459	11,795	12,131	12,467	12,803
	下水道料	5,914	6,192	6,470	6,748	7,026	7,304	7,582	7,860	8,138	8,416	8,694	8,972	9,250	9,528	9,806	10,084	10,362	10,640
団体・学校用	上水道料	6,781	7,117	7,453	7,789	8,125	8,461	8,797	9,133	9,469	9,805	10,141	10,477	10,813	11,149	11,485	11,821	12,157	12,493
	下水道料	5,654	5,932	6,210	6,488	6,766	7,044	7,322	7,600	7,878	8,156	8,434	8,712	8,990	9,268	9,546	9,824	10,102	10,380
使用量 用途	上水道料 下水道料	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
家庭用	上水道料	11,971	12,307	12,643	12,979	13,315	13,651	13,987	14,323	14,659	14,995	15,331	15,667	16,003	16,339	16,675	17,011	17,347	17,683
	下水道料	9,933	10,211	10,489	10,767	11,045	11,323	11,601	11,879	12,157	12,435	12,713	12,991	13,269	13,547	13,825	14,103	14,381	14,659
営業用	上水道料	13,139	13,475	13,811	14,147	14,483	14,819	15,155	15,491	15,827	16,163	16,499	16,835	17,171	17,507	17,843	18,179	18,515	18,851
	下水道料	10,918	11,196	11,474	11,752	12,030	12,308	12,586	12,864	13,142	13,420	13,698	13,976	14,254	14,532	14,810	15,088	15,366	15,644
団体・学校用	上水道料	12,829	13,165	13,501	13,837	14,173	14,509	14,845	15,181	15,517	15,853	16,189	16,525	16,861	17,197	17,533	17,869	18,205	18,541
	下水道料	10,658	10,936	11,214	11,492	11,770	12,048	12,326	12,604	12,882	13,160	13,438	13,716	13,994	14,272	14,550	14,828	15,106	15,384

■みんなの下水道 上手に使いましょう

下水道に接続されたら、いつも汚水がスムーズに流れるよう上手に使いましょう。皆さんの日頃の気遣いによって、トラブルの予防になり、維持費や修理費などの経費の節約につながります。



台所の流しをゴミ箱がわりにしないで

野菜くず、残飯などの生ごみ、てんぷら油などを流すと、排水管が詰まったり、悪臭の原因となったりします。

燃えるごみとして、捨てましょう。



トイレトイレットペーパー以外のものは捨てないで

水に溶けやすいトイレトイレットペーパー以外のティッシュペーパーや紙おむつ、生理用品などを流すと、トイレが詰まって修理が大変です。



髪の毛は流さないで

お風呂や洗面所の排水口にたまった髪の毛は、そのまま流すと排水管が詰まる原因となります。

不要になった歯ブラシなどで取りましょう。

また、せっけんなどの固形物も流さないようにしましょう。

排水設備指定工事店一覧

(令和元年 5 月 22 日現在)

会社名	郵便番号	住所	電話番号
徳畑建設(株)	685-0004	飯田津ノ井 18	08512-2-1424
(株)青田建設	685-0005	東郷宮田 78-1	08512-2-1414
(株)吉崎工務店	685-0005	東郷亀尻 5-1	08512-2-1574
(株)渡辺工務店	685-0011	栄町 1188	08512-2-1251
(株)野村水道工業所	685-0011	栄町 180	08512-2-1523
(株)森確設備	685-0011	栄町 203	08512-2-4507
(株)隠岐ガス	685-0013	中町名田の三 17-1	08512-2-0515
(株)竹田組	685-0013	中町名田の一 7-3	08512-2-0530
(株)金田建設	685-0015	港町大津の二 13-4	08512-2-1421
(有)平井工業	685-0016	城北町 271	08512-2-3273
(有)平木造園土木	685-0017	下西 1038-1	08512-2-5371
(株)ユーザービス	685-0021	岬町池ヶ床 194-1	080-6319-8143
(株)タカツ	685-0021	岬町池ヶ床 120-1	08512-2-9031
(有)オキカン	685-0023	西田曾久良 319-2	08512-2-0296
(有)三友建設	685-0025	平 136-1	08512-2-2250
(有)海道建装	685-0025	平 78-1	08512-2-8686
サイトメンテナンス	685-0026	上西中河原 20	08512-2-4002
(株)タキモト建設	685-0026	上西池ノ奥 23-1	08512-2-9300
崎前水工	685-0104	都万 4184	08512-6-2013
(有)山根建設	685-0104	都万 2449-1	08512-6-2019
(有)門脇工務店	685-0104	都万 1773-2	08512-6-2078
(有)田島組	685-0104	都万 2363-1	08512-6-2128
高木電気	685-0104	都万 1656-3	08512-6-2156
(有)山崎建設	685-0105	津戸 136	08512-6-2255
柴木建設(株)	685-0301	北方 314	08512-5-2120
(有)アグリおき	685-0301	北方 1428-2	08512-5-2330
河城水道	685-0302	苗代田 276-1	08512-5-2366
(有)藤田水道設備	685-0303	南方 911-1	08512-5-2300
(有)横地建設	685-0434	中村 414-2	08512-4-0221
(有)花岡組	685-0434	中村 1533	08512-4-0643
いっすい	685-0434	中村 182 番地 2	08512-4-0830
マルヨシ水道	685-0435	元屋 746-2	08512-4-9420

32 社

※郵便番号・電話番号順

お問い合わせ先

隠岐の島町役場 上下水道課

電話番号 2-8576 (直通)

ファックス 2-4050